

# 平成27年度 組合資料収集加工事業

全国中央会では各都道府県中央会と連携し、年度ごとにテーマを決めて「先進的な事業に取り組んでいる組合」の活動事例を収集し、「先進組合事例抄録」として取りまとめ、紹介する「組合資料収集加工事業」を実施しております。

本稿では、本会から取り上げた2組合を紹介します。

## 群馬県旅館ホテル生活衛生同業組合

### 青年部主導で、行政と連携したインバウンド誘致

#### ● 背景と目的

組合員の間には群馬県内の温泉地における入込客数の減少傾向に対する危機感があつた。当初は対策に苦慮したが、折しも政府による訪日外国人旅行者増加方針などもあつたため、インバウンド誘致の方針が決まり、目標を群馬の温泉地の魅力を諸外国に知ってもらうことに定めた。

#### ● 事業・活動の内容と手法

平成23年、ドイツの駐日大使が群馬県みなかみ町の法師温泉を客として訪れた。この時に旅館の経営者として対応したのが当時の組合青年部長であった。青年部長はこの機会をインバウンド誘致の好機と捉え、大使との交流を深めることで、翌年にはドイツ大使館の館員旅行を法師温泉に誘致することができた。その後、大使からEU 各国の大使館の紹介を受け、EU大使夫妻、オーストリア大使夫妻、ルクセンブルグ大使夫妻、スリランカ大使等の県内温泉のアテンドをすることになり、EU 諸国に対して「群馬の温泉」をアピールする一歩ができた。

その後も歴代青年部がその活動を引き継ぎ、平成26年には青年部が中心となり、JTBと連携する形でタイTV「Say hi」を誘致し、温泉地を主な内容とした群馬県全域口ケを実施した。翌27年にはシンガポールガイドブックとの意見交換をするなど、EU 各国とともに東南アジアに対してもインバウンド需要の獲得に向けた展開を拡大して進めている。

#### ● 成果

群馬県内の外国人宿泊客数は4年前の活動当初と比較して約2.6倍と大幅な増加となっている。事業活動を始めた当初はインバウンド需要に対する組合員の理解が低く、青年部の活動にも協力的ではなかったが、青年部が部長を中心に事業を積極的に展開し活動の成果を得てきたことで、現在では組合員全員がインバウンド需要を認識し、積極的に訪日外国人の誘致活動を進めている。



草津温泉案内の様子



法師温泉長寿館「法師乃湯」

|         |                            |         |   |
|---------|----------------------------|---------|---|
| 住 所     | 〒371-0051 群馬県前橋市上細井町2035番地 |         |   |
| 電 話 番 号 | 027-233-2873               | U R L   | <a href="http://www.ittenbe.jp">http://www.ittenbe.jp</a> |
| 設 立     | 昭和34年8月                    | 出 資 金   | 7,164千円   |
| 主 な 業 種 | 旅館・ホテル業                    | 組 合 員 数 | 478人  |

①群馬県旅館ホテル生活衛生同業組合  
「青年部主導で、行政と連携したインバウンド誘致」

②企業組合 S. R. D  
「難病患者のコミュニケーションを支える意思伝達装置『話想(はなそう)』の開発」

## 企業組合 S. R. D

### 難病患者のコミュニケーションを支える意思伝達装置「話想(はなそう)」の開発

#### ● 背景と目的

当組合では、医療機関や自動車部品卸売商のシステム開発を請け負ってきたが、群馬県難病相談支援センターの「電子相談票システム」を開発したことがきっかけで、平成20年に群馬大学大学院医学系研究科より意思伝達装置開発の相談があり、共同研究を開始した。

#### ● 事業・活動の内容と手法

当初は意思伝達だけを目的とした簡単な装置を作成する予定であった。しかし、今まで難病患者と接する機会がなかったため、既存の機器は一般的なコミュニケーションの感覚から遠いものに映った。そのため、より患者のコミュニケーションの充実に重点を置き、かつ介助者の負担も軽減できる意思伝達装置の開発を目指し、研究に取り組んだ。

平成22年には、日本難病医療ネットワーク研究会、全国難病センター研究会などで意思伝達装置の研究について成果を発表した。その後、平成24年9月に意思伝達装置「話想(はなそう)」が完成し、患者向けモニターテスト後、群馬県で販売を開始した。平成25年4月からは、研究会で出会った企業が代理店を組織し、全国展開を図ることができた。「話想」は補装具の認定を受けており、利用者には国の補助が出るため、経済的な負担は非常に軽微で済む。

また、従来の意思伝達装置は、病気の進行度合いに応じて機器を変える必要があったが、「話想」は1台で対応できる点で優位性がある。エアコン、照明などのリモコン機能やインターネット、メール、ウェブカメラなどの様々な機能が1台に備わっている。そのうえ、本体はタブレットであるため、外出する際も携帯することができる点で利便性も高い。

意思伝達装置は、利用者にとって唯一のコミュニケーション手段であり、生活に欠かせないものである。一人でも多くの方に喜ばれることを目指し、今後は「視線入力」「ナースコール」「多言語化」「知的障害児の学習」への対応を目標に開発を継続していく。

#### ● 成果

「話想」は現在までに約70台を販売し、現在も患者からの問い合わせが増え続けている。平成26年には「群馬県ビジネスプランコンテスト」優秀賞を受賞し、平成27年4月に経営革新計画の承認を受けるなど、社会的評価の高い事業としても認められている。



意思伝達装置「話想(はなそう)」



「話想」利用の様子

|         |                              |         |   |
|---------|------------------------------|---------|---|
| 住 所     | 〒371-0017 群馬県前橋市日吉町四丁目32番地12 |         |   |
| 電 話 番 号 | 027-234-2607                 | U R L   | <a href="http://www.maroon.dti.ne.jp/hanasou/">http://www.maroon.dti.ne.jp/hanasou/</a> |
| 設 立     | 平成15年2月                      | 出 資 金   | 600千円   |
| 主 な 業 種 | 情報サービス業                      | 組 合 員 数 | 4人  |